

はじめに

手賀沼はかつて、豊かで清らかな水を湛え、様々な生き物が生息し、農業を支え、豊かな漁場を提供するとともに、多くの文人が優れた作品を残した文化の薫り高い地であり、現在も人々にとってかけがえのない財産となっています。

しかし、昭和 30 年代後半から生活排水等による沼の水質悪化が進み、昭和 40 年代には富栄養化*1 によるアオコ*2 の異常発生などとも相まって水質はさらに急激に悪化し、全国で最も汚れた湖沼としてその名を知られるようになってしまいました。

そこで、昭和 61 年度以降「手賀沼に係る湖沼水質保全計画」* に基づき下水道等の整備や水質汚濁防止法等に基づく規制、しゅんせつ事業など総合的に水質保全対策を実施し、さらに平成 12 年度から北千葉導水事業による浄化用水の本格導入が開始されました。

また、平成 15 年に水質保全対策だけでなく手賀沼流域の水循環回復を目的とした「手賀沼水循環回復行動計画」** を策定し、さらなる対策を進めてきました。

これまでの各種施策の着実な実施により、化学的酸素要求量*3 (COD) の年平均値はピーク時の 28mg/L に比べ大きく改善されてきておりますが、依然として環境基準 (COD 5mg/L (75%値*4) 以下など) は達成されておられません。

このことから、中期目標年度 (平成 22 年度) が経過した「手賀沼水循環回復行動計画」について、平成 24 年 3 月に「第 6 期湖沼水質保全計画」を策定したことを受けて行動計画の新たな中期目標年度を平成 22 年度から平成 27 年度とし、それに伴い行動メニューの更新を行いました。併せて写真やグラフを用い県民に分かりやすい章構成としました。

※、**P.19「手賀沼関連計画の策定経緯」参照

◇ 手賀沼とその流域位置図

手賀沼は千葉県の北西部に位置し、その流域*5 は 7 市にまたがり、流域面積は約 144km²、約 50 万人が住んでいます。

